

東根市田園環境マスタープラン

山形県東根市

目 次

1. 地域内の環境評価に関する事項	1
(1) 現況調査	
①地域概要	
②自然環境	
③社会環境	
(2) 環境評価	
2. 環境保全の基本的考え方	8
3. 地域の整備計画	8
4. 環境保全目標・基本方針	10
5. 農業農村整備事業における整備計画	11

1. 地域内の環境調査に関する事項

(1) 現況調査

①地域概要（位置及び地勢）

本市は、山形県の中央村山盆地の北部に位置しており、市役所所在地で見ると東経 $140^{\circ} 23'$ 、北緯 $38^{\circ} 25'$ 、標高121mに位置する。

東に奥羽山脈を背負い、東西に22.5km、南北に14.3kmで南は天童市、山形市、西北にかけて、河北町、村山市、尾花沢市と隣接している。

総面積は206.94km²で、県内13市のうち広さは9位にあたる。

気候は内陸型で年間降雨量1088.2mm、平均気温は11.4℃、周辺が山に囲まれているため、風水害や地震等の災害は少ない。

他都市とは、JR山形線や東北中央自動車道、国道13号、48号、287号、山形空港などで結ばれており、鉄道を使うと東京から約3時間、車で仙台市からは約1時間、飛行機で東京からは約1時間の位置にある。

■位置図

■交通網



②自然環境

【気 象】

本市は、村山盆地のやや北部に位置するため、気候は内陸性及び盆地的特性を示し、冬は寒さが厳しく、夏は暑い。特に、夏季にはフェーン現象がたびたび発生し著しい乾燥高温状態が見られる。

降雪については、県内で最も少ない地域のひとつでもあり、季節風も少ないとめ気象現象も少なく、雪国地方の内でも比較的恵まれている地域でもある。また、年間の寒暖差が大きいものの比較的自然災害が少ない地域である。

しかし、標高200～300mの山間地域にあっては、年平均気温で平坦地帯より2℃低く、特に7月中旬・下旬の寒冷前線通過による低温などで農作物に冷害をもたらすことがある。山形地方気象台の2003年から2020年までの気象データを見ると、年平均気温は11.4℃、月平均降水量は90.7mmとなっている。

○気象データ（2003年～2020年）

月	平均気温(℃)	降水量 (mm)
1月	-1.1	90.4
2月	-0.5	53.1
3月	3.1	61.6
4月	9.0	59.7
5月	15.5	63.4
6月	20.0	86.1
7月	23.3	162.3
8月	24.7	123.1
9月	20.5	100.3
10月	13.4	96.0
11月	7.0	80.8
12月	1.6	111.3
平均	11.4	90.7

資料：山形地方気象台

【地 形】

東西22.5km南北14.3kmと東西に長い地形で、奥羽山系を源とする白水川・村山野川・乱川により形成された複合扇状地である平野部と市域の2/3を占める山脈地帯からなる。

東は奥羽山脈を背負い、最上川でほぼ市境をなしている。山形空港をはじめ、山形新幹線「さくらんぼ東根駅」や東北中央自動車道「東根IC」が所在し、高速交通網のそろったまちであり、ほかにも、国道13号、48号、287号などが通る県内交通の要衝である。

農用地は、市の中心部を取り囲むように広がり、主に水田と生産性の高い樹園地を形成している。また、西部地区は水田がひらけ良質米生産地帯である。

【地 質】

本市の土質を見ると、乱川扇状地の北端を占める。

本市全体地域における地質調査資料によると、土質は砂礫、粘土、砂により構成される沖積層であり、西部、北部は粘土が主で含水比が高く地盤の軟弱なところがある。

中央部、東部の各扇状地入口は、砂礫、砂等が主である。

【水 環 境】

本市には、奥羽山系を源とし、旧市街地の中央部を流れる白水川、市中央部を流れる村山野川、南部を流れる乱川などの一級河川があり、小規模河川として荷口川、小見川、新田川、新川などがある。一級河川はすべて最上川に合流している。

また、東根市の西部地区の水田地帯は最上川から取水している北村山堰、小田島堰より取水している。南西部の大富地区は湧水地帯であり、平地からの湧水を水源としている荷口川は、国内でも珍しい河川である。また、環境庁名水百選にも選ばれた小見川からも取水している。東部地域は、河川から取水しており、用水後は取水した河川に注いでいる。

南中央地域は、村山野川及び乱川に囲まれている地域であるが砂礫土の沖積層であることから水が少なく、安定した地下水が深層部にしかないことから開発は明治以降となっている。

【植 物】

東根城跡には樹齢 1500 年以上と推定される国指定特別天然記念物東根の大ケヤキがある。

【哺 乳 類】

市東部地域で確認されている主な哺乳類は、ニホンザル、イノシシ、トウホクノウサギ、ニホンリス、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、ホンドテン、ニホンアナグマ、ホンドイタチ、ニホンカモシカなどの中型動物で、特にニホンザル、ホンドイタチ、ホンドテン、ハクビシンは多く見られる。

また、東部地区を含む奥羽山脈に生息しているニホンザル、ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシは、林に隣接する農地でも目撃され、一部の地域では農作物への食害も発生しており、被害が甚だしいところは休耕地になっているところがでてきており、荒廃が進んでいる。

中央部、西部では、殆ど哺乳類は見かけられない。

【鳥 類】

本市を流れる、白水川の両側には水田地帯が広がっているため、鳥類の生息環境は変化に富んでいる。

また、村山野川と最上川との合流地に造られた旧河川跡〔古最上〕には、多彩な種類の鳥類が生息している。一方で、隣接農地では、果樹の収穫期において食害が問題となっており、食害への対処が課題となっている。

山地は、イヌワシ、オオタカ、ハイタカなどのよい繁殖地になっており、山林内には、メジロ、ヤマガラ、ヒガラ、コガラ、エナガ、クロツグミ、イカル、カケスなど多くの種類が見られ、少し開けた環境には、ノスリ、ホオジロ、モズ、ウグイスなどが繁殖している。

また河川には、カルガモ、バンなどが営巣し、大富地区の小池、養魚池などでは、カワセミが観察される。しかし、養魚池ではカワセミなどによる食害が発生している。

秋季には、オシドリのほかに、カルガモ、マガモ、コガモ、ヒドリガモ、ホシハジロなどのカモ類の渡来がみられる。しかし、冬季の氷結期には見ることができなくなる。

【魚類】

本市各所の河川、ため池、用排水路などには、フナ、コイ、ドジョウ、マスなどの魚類が生息している。

村山野川の上流区域にはイワナ、ヤマメなどが生息しているが中流区域は水量が少なく魚類の生息種数は少ない。しかし、最上川と合流する下流区域には、多様な魚が生息している。また、市内を流れる乱川の上流部には、イワナ、ヤマメ、カジカなどが生息している。平地部の湧水を水源地として流れている小見川には、清流に棲み、巣をつくることで知られているトゲウオ科のカクレトミヨが生息している。

最近は、小見川周辺の生活環境の変化からカクレトミヨの生息環境の悪化が懸念されている。

【昆蟲類】

村山野川の上流部の中山間地帯や西部地区の湧水地帯にはヘイケボタルが生息していり、夏には成虫の姿が見受けられる。しかし、生活環境・農村環境の変化などにより、年々減少傾向にある。

③社会環境

【地域指定】

農業関係法令に基づく、各種農業振興計画の概要

地 域 指 定・振 興 計 画 等			
区 分	名 称	指定(策定)年月日	計 画 期 間
地 域 指 定 等	農業振興地域(農林水産省)	(昭和48年3月28日)	
	振興山村地域 (東郷、高崎)	昭和56年 2月27日	
	特定農山村地域 (東郷、高崎)	昭和42年12月25日	
	東根都市計画区域 (国土交通省)	平成5年9月28日	
	用途地域	平成21年5月22日	
	豪雪地帯 辺境指定地域	平成16年3月18日 昭和38年11月1日	
地 域 振 興 計 画	第5次東根市総合計画	令和3年7月	R3～R12
	農村総合整備計画	昭和51年3月	
	酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年3月	H28～R 7
	果樹産地構造改革計画	平成29年2月	H29～R 8
広 域 計 画	山形県酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年2月	H28～R 7
	山形県果樹農業振興計画書	平成29年3月	H29～R 2
施 策 等	第3次東根市大けやき環境基本計画 東根市地域水田農業ビジョン	令和5年3月 令和7年4月	R 5～R14
その 他			

【觀 光】

本市には明治43年（1910）開湯のさくらんぼ東根温泉があり、湯量が豊富で全国でも珍しい温泉地区の区画整理事業により近代化が進んでいる。東根城跡には樹齢1500年以上と推定される国指定特別天然記念物東根の大ケヤキがあり、周辺には普光寺の梵鐘などの文化遺産が点在している。環境庁名水百選に選ばれた小見川湧水郡には、巣作りする珍魚カクレトミヨが生息する。これらの既存観光資源と観光果樹園や産直施設、白水川ダム、黒伏高原スノーパークジャングルジャングルなどとの広域観光ネットワークの形成を目指している。

【土地利用】

(単位 : km². %)

	総面積	田	畠	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面 積	206.94	15.22	20.94	13.08	0.16	22.97	7.34	3.40	123.83
構成比率	100%	7.4%	10.1%	6.3%	0.1%	11.2%	3.5%	1.6%	59.8%

資料 : 税務課 【令和6年1月1日】

【歴 史】

本市は、昭和25年(1954)に公布された町村合併促進法により、昭和29年(1954)8月1日に、東根町、東郷村、高崎村、大富村、小田島村、長瀬村の1町5村が合併して、新制東根町が誕生し、昭和33年(1958)11月3日県内11番目の市制を施行した。

(2) 環境評価(現状と課題)

【自然環境】

本市は、村山平野、平坦部の田園地帯や奥羽山脈など、豊かな自然環境に恵まれた地域である。

しかしながら、一方では社会経済条件の変化などに伴い、自然度の低下や緑の減少などが進んでおり、この優れた自然環境を次世代に伝えていくために、環境を適切に保存・復元することが求められている。

【社会環境】

余暇時間の増大、生活意識の変化などに伴い、知的体験やアウトドアライフ志向が高まるなか、自然とのふれあいに対する要望が多く、自然保護、環境の保全に留意しつつ、森林公園や農村公園などの整備を推進する必要がある。

また、大富地区に生息する絶滅の危機にある貴重な生物に対して、生育、生息に適した環境づくりが期待されており、地域を含めた団体などによる熱心な環境保護、保全活動などが行われている。これらの活動を地域全体、市全体の活動へ展開していくことが重要な課題である。

【生産環境】

本市の農業は、水稻を基幹作目として、果樹、畜産などが組み合わされた小規模な複合経営農家が多数を占めているが、これらの農家のうち専業農家と第1種兼業農家が著しく減少しており、兼業農家のほとんどが通勤兼業であるため、農家の質的低下が懸念されている。また、農業従事者も若年層の農業離れに伴い減少し、高齢化が進んでいるため、農業生産に意欲がある農家を育成し、それらの農家への農地の集積により、規模拡大を図る必要がある。

2. 環境保全の基本的な考え方

【自然環境】

絶滅の恐れのある種や貴重な種を保全するだけでなく、地域の自然に根ざしている普通種も含めた多様な動植物相、すべての保全に努める。

また、市民の自然保護意識の高揚を図るとともに、環境保全の担い手の確保、育成に資する整備の推進を図る。

【社会環境】

本市の自然環境や地理的利便性を最大限活用し、だれもが気軽に利用できる憩いとふれあいの場として、農村公園等、自然を活かした整備の推進を図る。

広報活動などを通じて、環境保全の意識の高揚を図るとともに、学校版ISOをとおして、小中学校でもひとりひとりが自然の大切さを理解し、地域の自然環境保全はもちろんのこと、地球環境まで考えた意識の高揚を図っていく。

【生産環境】

本市の農業振興基本構想に基づき、農作業の受委託、農地の確立をはかり、農業の企業感覚を高め、産地間競争に耐えうる収益性の高い農業経営の確立を目指して、意欲的な農業者を中心に需要動向に即応できる生産体制の確立を図る。

3. 地域の整備計画

東根市の21世紀フロンティアプランである「第5次東根市総合計画」と整合性を図る。

基本構想：第1章 総合計画策定の趣旨と性格

 第1節 計画策定の趣旨

 第2節 計画の性格と位置付け

 第3節 計画の構成と目標年次

第2章 まちづくりの課題

 第1節 東根市を取り巻く時代の潮流

 第2節 東根市の主要な課題

第3章 まちづくりの将来

 第1節 めざす都市像

 第2節 めざす市民像

 第3節 めざす行政像

第4章 まちづくりの目標

 第1節 まちづくりの目標

 第2節 まちづくりの共通理念

 第3節 持続可能な開発目標（SDGs）の実現

第5章 施策の大綱

- 第1節 みんな元気にいきいき暮らす健やかで住みよいまち
- 第2節 自然と環境を未来につなぐ安全・安心で快適なまち
- 第3節 力強く魅力いっぱいの産業と交流のまち
- 第4節 心豊かな人を育てる 教育と文化のまち
- 第5節 市民みんなの力でつくる 笑顔輝く協働のまち
- 第6節 計画推進のために

第6章 主要プロジェクト

第7章 主要指標

第8章 土地利用計画

基本計画：第1章 みんな元気にいきいき暮らす健やかで住みよいまち

- 第1節 子育て環境の充実
- 第2節 高齢者福祉の充実
- 第3節 障がい福祉の充実
- 第4節 地域福祉の推進
- 第5節 健康づくりの充実
- 第6節 適正な社会保障の実施

第2章 自然と環境を未来につなぐ安全・安心で快適なまち

- 第1節 防災機能の強化と強靭なまちづくりの推進
- 第2節 消防機能の強化
- 第3節 生活安全の確保
- 第4節 環境保全の推進
- 第5節 都市景観の形成
- 第6節 都市基盤の整備
- 第7節 公共交通の充実
- 第8節 上下水道の整備

第3章 力強く魅力いっぱいの産業と交流のまち

- 第1節 交流の促進
- 第2節 農林業の振興
- 第3節 商工業の振興
- 第4節 観光の振興
- 第5節 東根ブランドの発信

第4章 心豊かな人を育てる教育と文化のまち

第1節 幼児教育・学校教育の充実

第2節 生涯学習の充実

第3節 芸術・文化の振興

第4節 スポーツの振興

第5節 文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承

第5章 市民みんなの力でつくる笑顔輝く協働のまち

第1節 協働のまちづくり

第2節 地域力の向上

第3節 移住・定住の促進

第4節 人権の尊重と男女共同参画の推進

第6章 計画推進のために

第1節 大けやき行政の推進

第2節 広域行政・国県との連携

4. 環境保全目標・基本方針

本市は、奥羽山脈一帯の森林や山村部、平坦部の田園地帯など、豊かな自然環境に恵まれており、動植物の保存に配慮しながら、地域の自然や歴史・文化をとおして都市住民との交流を楽しむなど、自然環境と都市機能が合致した調和のとれた農村環境を創出し、自然にやさしい、自然と共生する環境づくりを目指していく。

第3次東根市大けやき環境基本計画に基づく目指す環境像

自然と環境を未来につなぐ 安全・安心で快適なまち

東根市環境基本条例に基づき策定した「第3次東根市大けやき環境基本計画」が本市の環境づくりの最も基本となる計画であることから、環境に関する施策は、この計画書と整合性を図る。

5. 農業農村整備事業における整備計画

区域	図	事業	地区名	予定期	内 容
環境創造					
環境配慮	1	一般農道整備事業 樹園地農道網 (県営)	長瀬西部 2期 長瀬西部 3期 長瀬西部 4期	H4 ~ H14 H5 ~ H15 H15 ~ H17	農道L=6750 m 農道L= 3701 m 農道L=1452 m
	2	基盤整備促進事業 農道整備	藤助新田西	H7 ~ H14	農道L=1662 m
	3	中山間地域総合農地防 災事業 (県営)	神明	H8 ~ H17	排水路L=4124 m
	4	土地改良総合整備事業 (一般型) (県営)	小田島	H11 ~ H17	用排水路L= 20,900 m 農道 L=1,760 m
	5	国営造成施設管理体制 整備促進事業 (管理体制整備型)	小田島 村山東根	H14 ~ H16	
	6	ため池等整備事業 用排水施設整備 (県営)	白金	H8 ~ H18	排水路L=2,786 m
	7	ため池等整備事業 用排水施設整備 (県営)	日塔	H13 ~ H21	排水路L=1,000 m
	8	県営基幹水利施設補修 事業	北村	H10 ~ H18 H13 ~ H21	用水ポンプ等1式
	9	農地等高度利用促進 事業	本郷・和合	H16 ~ H17	暗渠排水A=5ha
	10	元気な地域づくり交付 金 (基盤整備促進) 農道整備	柏原	H18 ~ H22	農道L=2,655m
	11	基幹水利施設補修事業 (1号幹線排水路)	和合渋田	H17 ~ H22	排水路工L=2,330m
	12	水田農業支援緊急整備 事業	楯岡地区	H18 ~ H22	暗渠排水A=280ha

区 域	図	事 業	地区名	予定期工	内 容
環境配慮	13	特定農業用管水路等特別対策事業	小田島	H22 ~ H31	石綿管撤去L=1,777.1m 送水管振替L=3,590.8m 第1段揚水場更新
	14	農業用河川工作物応急対策事業	北村地区	H22 ~ H23	北村1段揚水機場第3ゲート改修
	15	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	大富北	H22 ~ H25	用排水路整備 L=4,505m
	16	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	小田島	H22 ~ H25	用排水路整備 L=7,332m
	17	農村地域防災減災事業 (特定農業用管水路等特別対策事業)	北村地区	H26 ~ R4	石綿管撤去L=2,967.1m パイプライン更新 φ1000mm L=3,325.7m φ800mm L=85m
	18	農村地域防災減災事業	東根地区	H24 ~ H27 (調査計画) H28 ~ R8 (実施工期)	・農業用ため池の改修整備 ・用水トンネルの改修整備
	19	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)	長瀬河島	H26 ~ H28 (調査計画) H29 ~ R8 (実施工期)	・排水路工 <3号幹線排水路> L=2,549m コンクリート水路 H=2.2~0.9m B=3.6~2.0m <第3号支線排水路> L=1,171m コンクリート水路 H=1.2~0.9m B=1.4~1.1m
	20	農村地域防災減災事業 (特定農業用管水路等特別対策事業)	白金地区	R3 ~ R7 (実施工期)	石綿管撤去L=1,248m パイプライン更新 φ350mm L=1,550m

区 域	図	事 業	地区名	予定期	内 容
環境配慮	21	農業競争力強化農地整備事業	沼田寄込	R5 ~ R12	区画整理 A=32.1ha
	22	水利施設整備事業	若木	R6 ~ R10	集中管理システム一式
	23	水利施設整備事業	北村袖崎	R7~R14	水管理システム一式、 用水施設
	24	農地耕作条件改善事業	北方南谷地	R7	管水路工 343m
	25	農地耕作条件改善事業	関沢和合	R6~R7	水尻枊 N=36ヶ所 畦畔 L=4,200m
	26	農地耕作条件改善事業	北方	R8	畦畔再構築 L=8,400m

山形県東根市

この地図は、国土地理院の承認を得て、国版発行の1万分の1
地図を縮小して作成したもので、(承認番号: マコ地院第304号)

